

報道関係者各位

2014年4月2日

株式会社コムクス

**美容外科の医療広告対応領域におけるコンサルティングサービスを開始！
医療広告ガイドラインを順守しつつお客様の訴求したい内容を最大限に訴求する為に**

Yahoo!プロモーション広告、および、Google AdWords 認定パートナーである株式会社コムクス（東京都渋谷区、代表取締役：鈴木章裕）は、リーガルマーケティングの第一人者である薬事法ドットコム（東京都新宿区、代表取締役：齊藤 敬志）と業務提携し、美容外科の医療広告対応領域においてのコンサルティングサービスを開始いたします。

【現状と今後の方向性】

今現在、制作側のLP（ランディングページ）が審査落ちしているといった事例が数多く報告されております。これは制作側のノウハウと、審査側の判断基準に大きな乖離が生じているためであり、この問題を解消するためには、制作側のさらなる知識・ノウハウの修得が必要です。

株式会社コムクスでは、医療機関（美容外科）のインターネット広告を制作している方々のために、絶対に知っておくべき事例・ノウハウに関して、薬事法ドットコムと業務提携し、医療広告ガイドラインを順守しつつお客様の訴求したい内容を最大限に訴求する為のコンサルティング事業を開始する事といたしました。

【背景】

厚生労働省は2013年9月に新しい医療広告ガイドラインを発表し、インターネットにおける医療機関の新たな広告審査基準を設定しました。

ヤフージャパンはこれを受けて新しい医療広告審査基準を発表し、今年1月から運用を開始しています。Google AdWordsにおきましても、2014年3月19日より医療広告ガイドラインに準拠していくことが決定しました。詳細は以下の通りです。

■ 医療広告ガイドラインの変更による AdWords 広告審査の対応について

厚生労働省より発令されている医療広告ガイドラインが、昨年末に更新されたことに併せて、

Google AdWords では医院・医療系の広告について新たなポリシー基準を設けることとなりました。今後、日本薬事法 / 医療広告ガイドラインに関連する商品やサービスを宣伝するには、その広告は必ずこの法規制に準拠している必要があります。

AdWords ヘルプページでは、日本薬事法 / 広告ガイドラインへのリンクページをご案内しています。こちらをご確認いただき、広告・LP(ランディングページ)の修正をお願いします。

<適用開始日>2014年3月19日より適用開始

<ヘルプページ>ヘルスケア、医薬品([日本] の項目をクリックしてください)

<https://support.google.com/adwordspolicy/answer/176031?hl=ja>

【 本件に関するお問合せ先 】

株式会社コムクス 担当:鶴岡、廣田、豊川

MAIL:yakuji@comix.co.jp

TEL:03-5459-5394

【 提供会社 】

1) 商号:株式会社コムクス

2) 代表者:代表取締役 鈴木 章裕

3) 本社所在地:東京都渋谷区円山町 15-4 K2ビル 2階・6階

4) 設立年月日:2007年9月6日

5) 事業内容:

インターネット広告関連ソフトウェアの企画・開発・販売

検索エンジン対策

リスティング広告運用

Web サイト制作

ソーシャルメディア対策

クロスメディア展開

スマホ対策

6) 資本金:4,084万円

7) URL: <http://www.comix.co.jp/>